

- 参 与 定刻となりましたので、ただいまから第23回大仙市農業委員会総会を開催いたします。
- (午後 4時 開会)
- 参 与 初めに、会長がご挨拶を申し上げます。
- (会長挨拶)
- 参 与 会議に先立ちまして、出席委員数を報告させていただきます。欠席の届け出が15番、田村誠市委員、20番、田口繁委員から提出されております。ただいまの出席者は22名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。
- 大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。
- 議 長 本日の会議を開催します。
- 初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、22番、長澤信徳委員、23番、佐藤吉男委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。
- 議 長 議案第1号の「大仙市農業委員会職員の任免について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 参 与 議案第1号 大仙市農業委員会職員の任免について
農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定および大仙市農業委員会事務局設置規則第3条の規定により、大仙市農業委員会職員の任命について承認を求める。
平成31年3月28日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

それではご説明いたします。大仙市の定期人事異動に伴い、事務局および分室の職員に異動がありました。

「議案第1号 資料」と書いてあります、3ページモノをご覧ください。「農業委員会等に関する法律」第26条第3項および「大仙市農業委員会事務局設置規則」第3条により、職員は農業委員会が任免する規定となっておりますので、農業委員会の承認を求めるものであります

議案書1ページをご覧ください。また「資料」の1ページ、2ページも併せてご覧ください。

まず、職員を免ずる者であります、

事務局、中村強 局長が、会計管理者へ転出し、会計管理者兼会計課長となります。

同じく事務局、小松和範 副主幹が、主幹に昇格し、教育指導部教育総務課へ転出いたします。

同じく事務局、佐藤誠子 副主幹が、総務部税務課へ転出いたします

西仙北分室、佐藤直史 主幹が、参事に昇格し、神岡支所農林建設課へ転出いたします。

中仙分室、藤原喜文 主幹が、参事に昇格し、課内の配置換えにより併任が解かれます。

協和分室、進藤加奈恵 主任が、企画部まちづくり課へ転出、一般財団法人地域活性化センターに派遣となります。

南外分室、佐原敏明 主幹が、西仙北支所農林建設課へ転出いたします。
おなじく南外分室、伊藤桂子 主席主査が、生涯学習部スポーツ振興課へ転出いたします。
太田分室、熊谷聡将 主任が、健康福祉部 生活支援課へ転出いたします。

次に、議案書2 ページ、異動する者であります。
仙北分室、藤原千鶴 主幹が、参事に昇格し、事務局に異動いたします。

次に、職員に任命する者でありますが、
中村強 局長の後任として、教育指導部教育指導課、中村隆一 課長待遇が事務局長となります。
大曲分室は、健康福祉部健康増進センター、大隅寿範 副主幹が転入いたします。
西仙北分室は、中野絵巳 主席主査が、副主幹に昇格し、課内の配置換えにより担当となり西仙北農林建設課併任となります。
中仙分室は、生涯学習部スポーツ振興課、高橋宏範 主幹が、中仙支所農林建設課に転入し担当となり、中仙支所農林建設課併任となります。
協和分室は、協和支所市民サービス課、戸島廣憲 主任が、協和支所農林建設課に転入し担当となり、協和支所農林建設課併任となります。
南外分室は、平成31年3月31日付けで定年退職となります、南外支所農林建設課、佐藤祐子 課長が平成31年度再任用され、南外支所農林建設課に配属、併任となります。
同じく南外分室ですが、生涯学習部生涯学習課、小林茜 主任が、南外支所農林建設課に転入し担当となり、南外支所農林建設課併任となります。
仙北分室は、選挙管理委員会事務局、竹村智子 主幹が、仙北支所農林建設課に転入し担当となり、仙北支所農林建設課併任となります。
太田分室は、総務部税務課、高橋一平 主査が、太田支所農林建設課に転入し担当となり、太田支所農林建設課併任となります。

最後に、昇格する者でありますが、大曲分室、小林習之 副主幹が主幹に昇格し、事務局に転入いたします。
協和分室、加藤和代 主席主査が副主幹に昇格いたします。

いずれも発令年月日は、平成31年4月1日付けであります。
以上、大仙市農業委員会事務局および分室の職員の人事について、ご説明申し上げましたが、大仙市農業委員会職員の任免について、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議 長	本案件について、ただいまの説明をもって任免したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、議案第1号の「大仙市農業委員会職員の任免について」は、原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、報告第1号の大仙市「農業委員会だより第16号について」を議題とします。
参 与	報告第1号 農業委員会だより第16号について 農業委員会だより第16号について、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第7条に基づいて報告する。 平成31年3月28日提出 大仙市農業委員会広報専門委員会 委員長 田口繁
議 長	広報専門副委員長より、報告願います。

小松副委員
長

広報専門委員会から報告いたします。本来であれば田口繁委員長から報告するところですが、本日、所用により欠席しておりますので、副委員長の私から報告いたします。

1月末から3月1日まで、約4週間の間、3回、広報専門委員会を開催いたしました。皆様から寄せられた情報等、詳細に検討させていただきながら発行に至ったことを報告いたします。

お蔭様をもちまして、4月1日付けで農業委員会だより第16号を発行いたします。大仙市内全戸配布、併せて大仙市のホームページにも掲載し、広く閲覧できることとしております。

今後も皆様から情報をいただきながら、親しめる紙面をつくりたいと思います。

以上、広報専門委員会からの報告といたします。

議 長

ありがとうございました。以上、報告といたします。

これをもちまして、本日の日程、全て終了いたしました。そのほか、事務局から何かございませんか。

事務局。

参 与

この後、歓送迎会が開催される訳ですけれども、この1年、本当にお世話になりました。自分自身もまだ1年ありますけれども、変わるとは全く思っておりませんでした。今後も様々な所でお世話になると思いますけれども、どうかよろしく願います。

議 長

ほかに何かありませんか。それでは以上をもちまして、第23回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。

本日はご苦勞様でした。

(午後4時時20分 閉会)